

みやこ はし 京の橋しるべ

第6号!!

(平成26年10月発行)

◆ 橋りょう点検について

京都市では、橋の現状把握などを目的に、定期的な「橋りょう点検」を実施しています。定期点検の実施により、補修を行うべき橋を確認し、優先順位を定めて「老朽化修繕」を行うことにより、橋の長寿命化を図っています。

◆ 橋りょう点検とは?①

① 橋りょう点検の目的

「橋りょう点検」の目的は、橋の現状を把握するとともに、異常及び損傷を早期に発見し、橋を良好な状態に保全することです。また、予防的、計画的な維持管理を行うために、点検を継続的に実施し、その点検結果を蓄積し、経年的な劣化状況の予測に活用します。

② 点検の方法について

点検は、近接目視を基本とし、部材に近接して状態を確認します。橋の高さが高い場合は橋りょう点検車などの点検機械・器具を使用します。



橋の高さが比較的低い場合は、「脚立」を用いて点検します。

橋の高さが高い場合は、「高所作業車」にて点検を行います。

橋の下から近接が困難な場合は、「橋りょう点検車」にて点検を行います。

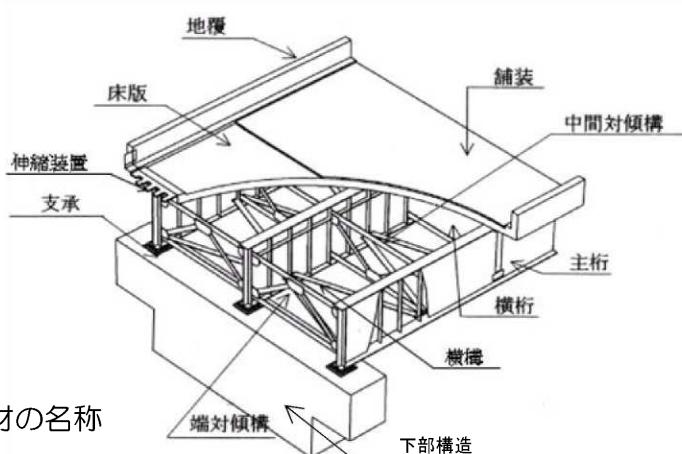
◆ 橋りょう点検とは?②

③ 点検項目について

点検は部材毎に異常や損傷の状況を確認します。

また、点検で確認した異常や損傷の状況を評価し、部材の健全度及び橋全体の健全度を判定します。

■橋の部材の名称



④ 損傷の種類について

主な損傷の種類は鋼部材、コンクリート部材別に下表のとおり分類されます。

表1 損傷の種類の標準

部材の種類	損傷の種類
鋼部材	腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断、防食機能の劣化
コンクリート部材	ひびわれ、はく離・鉄筋露出、漏水・遊離石灰、床版ひびわれ
その他	支承の機能障害、その他

⑤ 「健全度」とは

対策の必要性や緊急性を示す指標で、点検で確認した異常や損傷の状況を総合的に評価するものです。健全度は、部材ごとに判定し、各部材の健全度の中で最も低い健全度を橋全体の健全度として評価します。

表2 橋の健全度

健全度	健全度の内容
A	損傷がほとんどなく、老朽化修繕を実施する必要はありません。
B1	損傷が一部に認められますが、直ちに老朽化修繕を実施する必要はありません。
B2	損傷があり、老朽化修繕を実施することが望まれます。
C	損傷が比較的大きく、早期に老朽化修繕を実施する必要があります。
E	損傷が著しく、緊急対応が必要です。

⑥ 点検の実施状況について

「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」では、本市が管理する約2,800橋全ての橋りょうの点検（一巡回）を平成28年度までに実施するという目標を掲げていますが、これを2年前倒しし、今年度内（平成26年度内）に完了する予定です。



◆ 部材の損傷状況と健全度の例

① 鋼部材の損傷状況

表3 鋼部材の損傷状況と健全度の例

健 全 度	A (損傷がほとんどない)		B1 (損傷が一部にある)	
	B2 (損傷がある)		C (損傷が比較的大きい)	

② コンクリート部材の損傷状況

表4 コンクリート部材の損傷状況と健全度の例

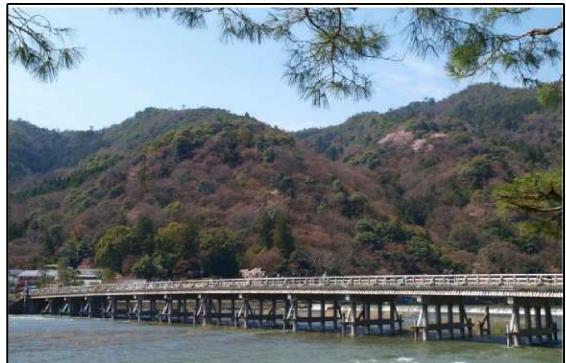
健 全 度	A (損傷がほとんどない)		B1 (損傷が一部にある)	
	B2 (損傷がある)		C (損傷が比較的大きい)	

⇒ 「健全度 C」の橋りょうについては、『いのちを守る 橋りょう健全化プログラム』に基づいて損傷度や路線の重要性を考慮して、「特に老朽化修繕を急ぐ必要があると判断した橋りょう」を優先して修繕を行っています。

〈京の橋の紹介⑥〉

渡月橋（とげつきょう）

場 所：右京区嵯峨中ノ島町
道 路 名：主要府道宇多野嵐山山田線
河 川 名：桂川（大堰川）
橋 の 種 類：鉄骨鉄筋コンクリート桁橋
橋 長：155m
幅 員：12.2m
完 成 年：昭和9年（1934年）



渡月橋は、千年以上の歴史を持つ由緒ある橋であると同時に、内外からの観光客が訪れる「名勝嵐山」の顔というべき存在です。

承和3年（836年）に弘法大師の弟子の僧 道昌によって大堰川の修築が行われ、その時に架設されたのに始まると言われています。

橋の南に法輪寺があったため、当時は「法輪寺橋」と称されていました。渡月橋という名は、後に龜山上皇が東から西へ月が渡る様子を見て名付けたと言われています。

往時の橋は、現在の場所より100mほど上流にあり、慶長11年（1606年）に角倉了以が大堰川の上流保津川の開削工事を行った際に、現在の場所に架け替えられました。

現在の橋は昭和8年に着工し、昭和9年に完成しました。鉄筋コンクリートを主体とする近代的な構造ですが、京都を代表する景勝地の風景と調和を図るために、木橋であった旧橋の意匠を継承し設計されました。橋面を河川の中央付近で両端より約1m高くし、放物線型とすることで弓なりの形状としています。また、高欄は従来通りの木造角格子式とされました。

平成7年度から6年間にわたり、橋の補強及び高欄、雨覆の新調などの大規模な改修工事が実施されました。



◆京の橋しるべについて

私たち建設局橋りょう健全推進課では、市民の皆様の安心・安全な生活を守るために、京都市が管理する「橋」の耐震補強と老朽化修繕を進めています。

その取組を市民の皆様にもっと知っていただくため、また、私たちの日常生活を支えるかけがえのない「橋」について関心を持ってもらい、身近なものとして親しんでいただくため「京の橋しるべ（みやこのはししるべ）」というリーフレットを定期的に発行し、市民の皆様に「橋」にかかる様々な情報を発信しています。

「道しるべ」は、道路に目的地までの距離や方向を示し、道案内のために設置されたものですが、「橋しるべ」は私たちの「橋」に関する取組などをわかりやすくお伝えして（案内して）いきたいということで名づけました。

発行・お問い合わせ 京都市建設局橋りょう健全推進課（電話 075-222-3561）

